



時のまち・明石のシンボルである天文科学館

## 第1回定例会 3月議会

### 令和6年度一般および水道事業会計予算

#### 阪神水道企業団加入負担金についての修正案は否決

#### 当初予算を原案どおり可決

第1回定例会3月議会が2月20日から3月22日まで開かれました。令和6年度明石市一般会計予算や明石市戸籍・住民票関係手数料徴収条例の一部を改正する条例制定のことや明石市漁港管理条例の一部を改正する条例制定のことも、議案52件を可決・同意、報告4件を了承、請願1件を採択しました。

3月22日の本会議では、令和6年度明石市一般会計予算および水道事業会計予算を原案どおり可決しました。

これら議案について、7年度から新規受水予定の阪神水道企業団へ支払う6年度分の加入負担金約5・1億円を水道事業会計から支出するとして市の案に対して、8人の議員から、赤字の予算編成となっている水道事業会計からでなく一般会計



最終的には全会一致で原案可決

から負担するべきとした修正案が提出されましたが、賛成少数で否決となりました。審査を行った総務常任委員会では、委員から、水道事業会計は厳しく下支える時期が来ている。過去にコロナ対策で水道料金の減免を行った際は、臨時交付金から補てんされなかった経緯もある。

経営努力にも限界があるとの意見があり、市からは、一般会計も厳しく、繰出基準や他自治体の動向を基に検討を行った。水道事業会計の経営が圧迫される場合は、一般会計からの負担も考えているとの答弁がありました。

また、建設企業常任委員会では、委員から、水道事業会計は内部留保資金を取り崩しながらの経営が続いており、早ければ7年度末に必要水準を下回る。水道料金について早期に審議会を設置し、議論すべきとの意見があり、市からは、料金改定は避けられないと認識しており、6年度に審議会の設置を進めていくとの答弁がありました。

#### プレジャーボートの係留等 林崎漁港の漁業活動に支障 漁港管理条例の一部を改正

3月22日の本会議では、明石市漁港管理条例の一部改正案を全会一致で可決しました。

本条例改正案は、林崎漁港におけるごみの不法投棄や漁具の盗難、プレジャーボートの無許可係留など、漁業活動に支障を及ぼす問題が発生しているため、漁港漁場整備

法の規定に基づき、港内にプレジャーボートの放置等の禁止区域を指定するなど、条例の一部を改正し、漁港管理の適正化を図るものです。審査を行った生活文化常任委員会では、委員から、現在不法係留しているプレジャーボートの所有者(以下、所有者)に対して、スムーズに移設してもらうための告知や案内について質問があり、市からは、現在約80隻の係留を確認しており、工作物設置の法令違反により喫緊に適正化が必要で、重点放置等禁止区域と、経過措置として最長3年間の係留を認める放置等禁止区域に分けて解決を図る。また、移設先をボートパーク管理団体等に

相談しており、告示板による所有者への案内を行い、円滑に船舶の移設が進むよう対処したい。なお、所有者の代表とはせずに協議し、工作物は撤去するとの回答を得ており、市としても海への不法投棄がないよう協力していくとともに、空いた所に新しい船舶が係留されないよう対応するとの答弁がありました。



漁港内に係留するプレジャーボート

も	2	会派を代表して5人が市政を問う 代表質問	6	請願・意見書	7	令和5年の市議会の活動 会期・議決事項件数
く	3	「共創元年」市民とつながり、共に創る 明石の未来 令和6年度予算の概要	6	議員よもやま話	7	委員会行政視察
じ	4	市政を問う 20人が登壇 質疑・一般質問	7	6年度予算の委員会審査	8	各議員の議案等に対する賛否を掲載 議案の賛否一覧



市議会だよりを  
スマホで読める



※利用にはアプリのダウンロード  
が必要です。

